

3 ス 第 662 号
令和4年3月7日

上田市体育協会 会長 様
上田市スポーツ少年団 本部長 様
上田市内総合型地域スポーツクラブ 代表者 様

上田市教育委員会 スポーツ推進課長

まん延防止等重点措置の適用解除に係る市の対応等について（通知）

令和4年3月6日(日)までを期間とした「まん延防止等重点措置」の適用が解除されることを踏まえ、令和4年3月4日付で「上田市新型コロナウイルス感染症対応方針」が改正されましたので、市の対応等について下記のとおり通知いたします。

なお、当該方針につきましては、今後の感染状況により変更する場合があります。

記

1. 体育施設（プールを含む）については、感染対策を徹底したうえで運営します。
2. 市主催のスポーツ行事・イベント等については、引き続き、原則として中止・延期いたします。
3. 貴団体の活動につきましては、引き続き「三密回避」、「人と人との距離の確保」、「マスク着用」、「手洗い等の手指衛生」など基本的な感染対策の徹底を行い、練習・トレーニングを含め、スポーツイベントの実施に際しては、国の方針や日本スポーツ協会、中央競技団体におけるガイドライン等に留意し、参加者が安全・安心に参加できるよう運営に当たってください。
4. 学校体育施設の開放における貸出基準は、体育館は県が定める感染警戒レベルが4以上、校庭はレベル5以上で貸出が中止となり、当面は施設利用できないことが予想されることから、学校体育施設を活動拠点にされている場合は、市内体育施設への振替などを御検討ください。

上田市教育委員会スポーツ推進課
電 話：23 - 6372 FAX：23 - 6376
Email：sports@city.ueda.nagano.jp
担 当：松澤